

産休・育休中の代替医師を確保するための運用システム

(ドクター・サポーター制度 in 大阪)

大阪府医師会では“Gender Equality プロジェクト”として、「院内保育所」、「病児保育所」、「柔軟な勤務体制」の3点セットの充実を図って参りました。この次のステップとして、勤務する医師が産休および育休を取得しやすい環境を整えるため、「産休・育休中の代替医師を確保するための運用システム」の構築を目指しました。

同システムは、大阪府医師会が医師無料職業紹介事業について、厚生労働省の許認可を得ていることから、まず、限られた診療科・領域（女性医師が多く、定員が少ない「産婦人科」、内科の中でも特に緊急性・専門性が高い「循環器内科」など）を対象として、システムの検討を行って参りました。

現在、令和4年4月より「循環器内科」はシステムの試験運用を開始しており、「産婦人科」は、「（診療科別）産休・育休中の代替医師を確保するための運用システムを検討するためのワーキンググループ」を設置し、システム運用開始に向けた取り組みを図っております。